

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(公共工事)及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分	応札・応募者数	
労働委員会会館屋上防水工事	支出負担行為担当官 中央労働委員会事務局総務課長 山本 博之 東京都港区芝公園1-5-32	令和3年9月10日	株式会社山河 東京都中央区日本橋 蛸殻町1-35-2	9010001167119	会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条第2号(少額随契)	2,255,110	2,255,110	100.0%					
労働委員会会館高架水槽補修工事	支出負担行為担当官 中央労働委員会事務局総務課長 山本 博之 東京都港区芝公園1-5-32	令和3年11月1日	株式会社山河 東京都中央区日本橋 蛸殻町1-35-2	9010001167119	会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条第2号(少額随契)	1,510,300	1,510,300	100.0%					
労働委員会会館各階手洗器排水ストラップ改修工事	支出負担行為担当官 中央労働委員会事務局総務課長 山本 博之 東京都港区芝公園1-5-32	令和3年12月20日	株式会社山河 東京都中央区日本橋 蛸殻町1-35-2	9010001167119	会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条第2号(少額随契)	1,138,500	1,107,480	97.3%					
労働委員会会館屋上(北部及び東部)防水工事	支出負担行為担当官 中央労働委員会事務局総務課長 山本 博之 東京都港区芝公園1-5-32	令和4年1月19日	株式会社山河 東京都中央区日本橋 蛸殻町1-35-2	9010001167119	会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条第2号(少額随契)	2,453,000	2,453,000	100.0%					
労働委員会会館講堂舞台背面カーテン交換工事	支出負担行為担当官 中央労働委員会事務局総務課長 山本 博之 東京都港区芝公園1-5-32	令和4年2月8日	株式会社山河 東京都中央区日本橋 蛸殻町1-35-2	9010001167119	会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条第2号(少額随契)	1,625,800	1,625,800	100.0%					
労働委員会会館3階会長室模様替え工事	支出負担行為担当官 中央労働委員会事務局総務課長 山本 博之 東京都港区芝公園1-5-32	令和4年2月18日	株式会社ミクニ商会 東京都千代田区鍛冶 町1丁目8番6号	1010001030093	会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条第2号(少額随契)	2,071,696	2,071,696	100.0%					
労働委員会会館4階第一・第三部長室内装模様替え工事	支出負担行為担当官 中央労働委員会事務局総務課長 山本 博之 東京都港区芝公園1-5-32	令和4年3月24日	株式会社ミクニ商会 東京都千代田区鍛冶 町1丁目8番6号	1010001030093	会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条第2号(少額随契)	2,205,896	2,205,896	100.0%					

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。